

公明党議員団の伊藤勝正でございます。議員団を代表いたしまして、自由民主党議員団並びにひょうご県民連合議員団が提出した、「元県民局長の文書問題の内容調査」に関する動議に、反対する立場から討論を行います。

このたびの元県民局長の文書問題について、人事課による調査結果が出されましたが、その客観性、公平性に疑義が生じたことから、第三者機関を設置し、中立的な立場でより客観性を担保した調査を行うこと、また、第三者機関の委員の選や調査方法等について議会の意見も踏まえたものとする事で、我が会派としても賛同し、県議会として知事に申し入れました。

先日の知事提案説明の冒頭において知事は、県議会からの独立性、中立性が担保された第三者機関の設置について要請をいただいたことを重く受け止め、今後、第三者機関を設置し、県民に対する説明責任を果たすと決意を語られております。

百条委員会そのものを否定するわけではありませんが、議会として第三者機関の設置を求めた以上、知事の第三者機関の設置表明から今日に至るまで、新たな事実や疑惑が出たわけではない中において、その調査結果を待つべきではないでしょうか。仮に、第三者機関の調査をもってしても県民の信頼回復に至らない場合は、そのときこそ百条委員会での解決につなげるべきと考えます。

さらに、第三者機関と百条委員会を並行して調査することで、尋問される県職員や関係者に二重の負荷がかかることや、第三者機関と百条委員会の調査結果にそごが生じた場合の問題なども考慮すべきであります。

少子化・人口減対策をはじめ、地域整備事業や分収造林事業の問題など、県政には待ったなしの課題が山積しております。我々公明党議員団は、これからも生活者の視点に立った現場第一主義に徹し、責任感を強く持ち、県政推進に全力で取り組む決意を改めて表明し、「元県民局長の文書問題の内容調査」に関する動議に対する反対討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。